

高松市自治基本条例

高松市の自治の基本理念や自治運営の基本原則など市民・議会・行政が協力して、まちづくりを進めるための基本的なルールを定めた条例です。

自治の基本原則

情報共有
市民と市が市政に関する情報を共有します。市は、市政に関する情報を積極的に分かりやすく市民に提供するよう努めます。

参画
市政や地域のまちづくりを市民の参画によって進めます。市は、市民が市政に参画できる多様な機会を確保するよう努めます。

協働
市民と市が対等な立場で、市政や地域の課題の解決に共に取り組みます。市は、協働を推進するための仕組みを整備し、市民の自主的な活動を尊重するとともに、適切な支援を行います。

自治の基本理念



自治の主権者は市民です。個人の尊厳および自由を尊重します。地域の個性および自立性を尊重します。

高松市美しいまちづくり条例

良好な景観の保全・形成・創出や、清潔で緑豊かなまちの環境美化などに、市民および事業者との協働により取り組み、美しいまちづくりに関する施策の総合的かつ計画的な実施を図り、さらに魅力ある美しいまちづくりを進めるための基本条例です。

美しいまちづくりの基本理念

良好な景観の保全・形成・創出

環境美化の推進

市・市民・事業者の役割分担の下に協働

美しいまちづくりへの役割分担

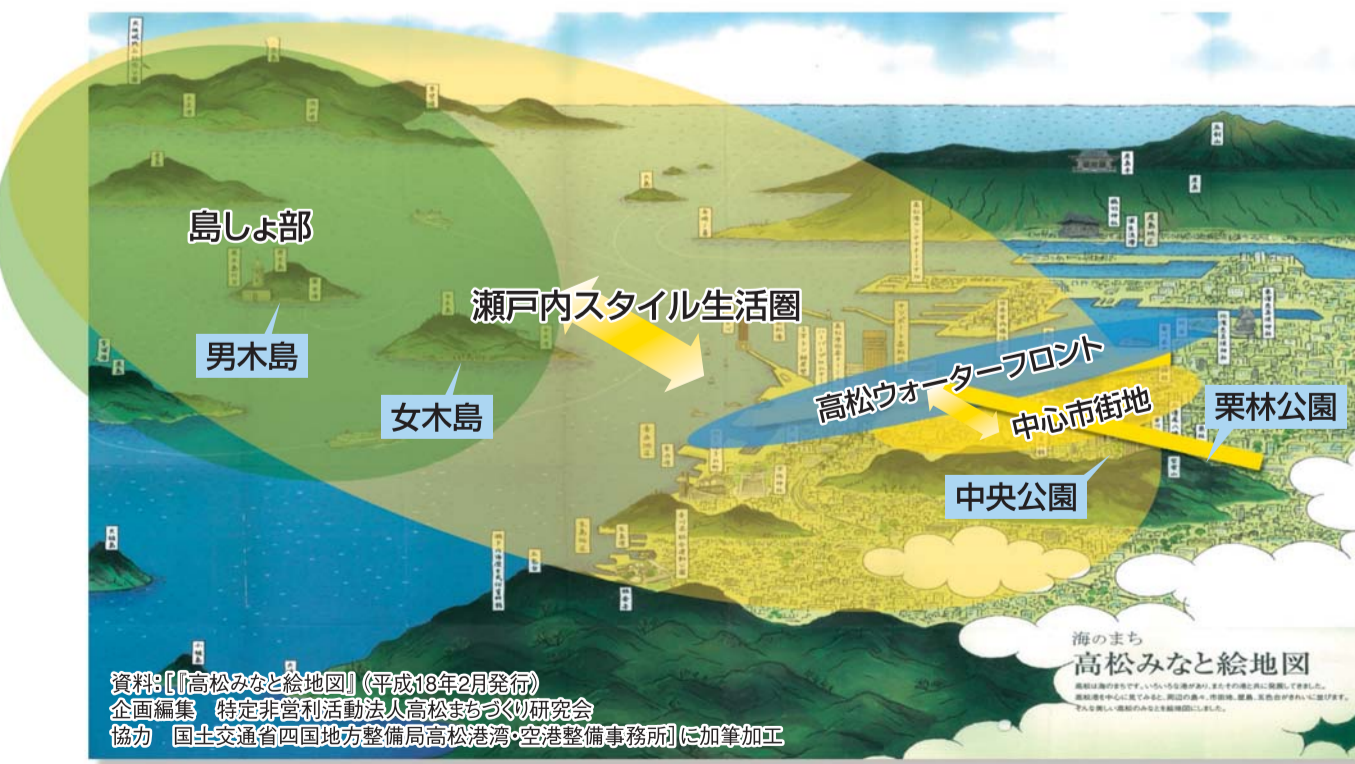
Table detailing roles for City, Citizens, and Businesses in beautiful city creation.

瀬戸・高松広域定住自立圏



人口減少社会において、地方から大都市圏への人口流出を食い止めるため、国の定住自立圏構想の下、本市が中心市となり、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町と「瀬戸・高松広域定住自立圏」を掲げて、共生ビジョンに基づく取組を実施し、圏内で定住できる環境づくりを推進するとともに、島、街、里が一体的に融合した創造性豊かな海園・田園・人間都市づくりを目指します。

海園都市構想



都心と島の相互補完によるスローで高感度な瀬戸内スタイルの生活圏の形成と、ウォーターフロントにおける魅力ある空間づくりによって、世界にもアピールできるオンリーワンの都市の顔づくりを推進します。都心部に住みながら非日常の癒しの空間を享受することができ、逆に島しよ部に住みながら高次都市機能を楽しむことも可能となり、瀬戸内海の風景をはじめとする「場所性」を最大活用することで、居住者の誘致、産業創出、次世代の育成を実現します。

基本構想

目指すべき都市像

「文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松」

- 1 心豊かな人と文化を育むまち
2 人と環境にやさしい安全で住みよいまち
3 健やかにいきいきと暮らせるまち
4 人がにぎわい活力あふれるまち
5 道州制時代に中枢拠点性を担えるまち
6 分権型社会にふさわしいまち

施策の大綱

1 心豊かな人と文化を育むまち

人権を大切に... 学校教育の充実... 文化芸術活動の推進...

2 人と環境にやさしい安全で住みよいまち

市民一人一人が環境問題への認識を深め... 防災や事故などから市民を守るため...

3 健やかにいきいきと暮らせるまち

保健・医療・福祉の連携と役割分担の下... 障害者の自立支援や高齢者の生活支援...

4 人がにぎわい活力あふれるまち

地域性豊かな特色ある観光資源の創造... 観光客の誘致・交流を推進し...

5 道州制時代に中枢拠点性を担えるまち

激しさを増す都市間競争において、本市の優位性を更に高めるため... 道州制時代に中枢拠点性を担えるまちの実現を目指します。

6 分権型社会にふさわしいまち

市民と行政の適切な役割分担の下... 分権型社会にふさわしいまちの実現を目指します。

土地利用構想

本市は、自然景観に富み、風光明媚な備讃瀬戸に面した瀬戸内海圏の中枢・中核拠点都市として...

地域別まちづくり

地域別まちづくりは、各地域のまちづくりの方向性を示すことにより、市民と協働して、個性と特色あるまちづくりを進めるためのものです。

総合計画の推進

本市が目指すべき都市像「文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松」の実現に向け...



文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松



高松市のすがた (Takamatsu City Profile) including location, area, population, and 5th Comprehensive Plan details.

まちづくりの基本的考え方

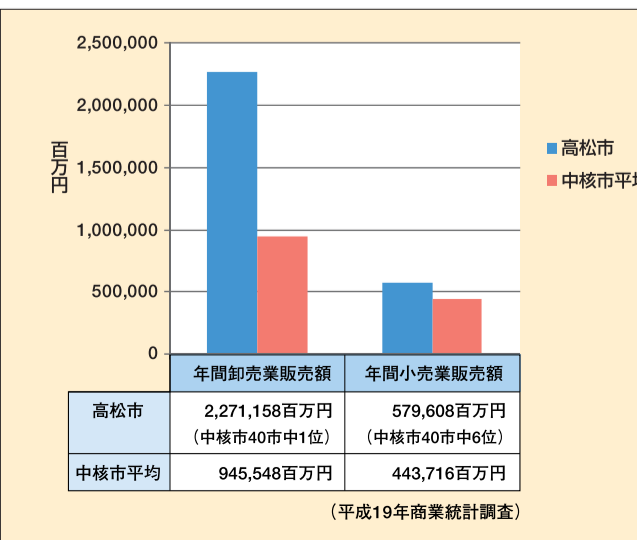
本市を取り巻く社会環境の変化や多様化・高度化する市民ニーズを踏まえ、次の5つの視点をまちづくりに当たっての基本的考え方としています。

- ソフトの重視
● 拡大基調からの転換
● 州都機能の確保と交流人口の拡大
● 地域コミュニティを軸としたまちづくり
● 地域の未来と活力を支える人づくり

総合計画の構成と期間

Diagram showing the structure and timeline of the Comprehensive Plan from 2010 to 2027.

現況と特性



本市では、高速交通網の整備や情報化の進展など、著しく環境が変化していますが、商業においては、年間卸売販売額が中核市平均の2.4倍と、中核市40市中1位となっています。

まちづくり戦略計画【第2期(平成22年度～24年度)】

【重点取組事業】
基本構想に掲げるまちづくりの目標の着実な実現に向け、市長のマニフェストに掲げる政策等を踏まえて、10の重点的・戦略的に取り組む課題を設定し、これらに対応する施策・事業を「重点取組事業」としています。

1 地域の未来を支える人づくり(14事業)

- たかまつ男女共同参画プラン策定事業(新規)
○幼稚園舎整備事業
○学校施設緑化事業
○教育センター(仮称)整備事業(新規)
○少人数学級推進事業
○屋島陸上競技場再整備事業

2 文化芸術の創造と振興(8事業)

- 瀬戸内国際芸術祭推進事業
○まちなかリ(フォー)マンス事業(仮称)(新規)
○たかまつ大道芸フェスタ 2010(新規)
○高松市内の指定文化財展(仮称)(新規)
○屋嶋城門遺構整備事業
○埋蔵文化財センター(仮称)等整備事業(新規)

3 環境保全と地球温暖化への対応(9事業)

- 緑のカーテン事業
○太陽光発電システム設置費補助事業
○太陽熱利用システム設置費補助事業
○地球温暖化対策推進事業(新規)
○「いざ里山」市民活動支援事業
○我が家の水がめぐり「節水キャンペーン」事業

4 安全で安心できる生活環境の向上(22事業)

- 水循環健全化推進事業(新規)
○支所耐震化等整備事業
○デジタル式同報系防災行政無線整備事業(新規)
○小・中学校施設耐震化事業
○業務継続計画策定事業(新規)

10 numbered list of strategic projects with descriptions and photos, including youth support, welfare, urban image, infrastructure, and administrative reforms.